

第1回 横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年5月12日(月)10時~11時
開 催 場 所	港北区役所4階2号会議室
出 席 者	長田委員長、加藤委員、川原委員、小堀委員、吉田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者1人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について 2 横浜市師岡コミュニティハウス指定管理者公募要項について 3 横浜市師岡コミュニティハウス指定管理者の選定基準について 4 その他
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について、次のとおり決定した。 第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。 第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開する。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。 2 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募書類一式について、原案のとおり承認された。 3 選定基準項目について原案のとおり承認された。また、最低基準点は、加減点項目を除いた合計点の6割とすることで承認された。
議 事 録	<p>議題1 会議の公開・非公開について ※質疑等特になし</p> <p>議題2 横浜市師岡コミュニティハウス指定管理者公募要項について (委員) 今回募集の指定期間が5年間ではなく4年8か月なのは、契約期間に合わせてということでしょうか。また、現在の指定管理者は令和8年7月31日までの管理となっているか。 (事務局) ご認識のとおり。 (委員) 現在の指定管理者の令和5年度の報告書をネットで拝見したが、光熱費関係は節約しても予算をオーバーしたようだが、光熱費については師岡コミュニティハウスが商業施設の中に設置されているため、トヨタオートモビルクリエイトが光熱費等の契約をしており、コミュニティハウス分をトヨタオートモビルクリエイトにお支払いしているのか。それとも、コミュニティハウスが個別に契約しているのか。 (事務局) 個別契約はしていない。あくまでテナントであるため、テナントのオーナーが契約をしている。 (委員) 今回の募集の書類で何か大きな変更点や、注意する点はあるか。 (事務局) 評価の項目として、資料6「9-4」が追加になっており、これが大きな変更点。横浜市の重要施策を踏まえた取組をしているかの点が追加された。</p>

	<p>議題3 横浜市師岡コミュニティハウス指定管理者の選定基準について</p> <p>(委員) 評価基準項目の9に関しては、事前に資料を確認するのではなく、審査会の当日に補足資料等をいただいた上でプレゼンテーションを聞き、各自判断し記入するような項目が多いという理解でよいか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり。</p> <p>(委員) 評価基準項目の1から8については、前もって送付される書類をもとに評価し、それをベースに当日のプレゼンテーションを聞き各自最終決定をするということによいか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり。事前に応募者団体から提出された資料を送付するので、資料に基づいて仮配点をしていただき、資料で読み取れないニュアンス等については、当日プレゼンテーションで確認いただき、最終的に本配点いただきたい。</p> <p>議題4 その他</p> <p>※議題等特になし</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>令和7年度第2回横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会</p> <p>開催日時：令和7年8月27日(水)午前を予定</p> <p>場 所：横浜市港北区役所4階1号会議室</p>